

# 【概要版】花巻市教育大綱 (令和8年度改定版)

教育大綱は、市長が地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

花巻市では、新たな教育大綱に基づき、子どもたちの自らの意見、考え、思いを尊重し「誰一人取り残さない教育」を推進するとともに、市民憲章の精神を生かしながら市民の生涯にわたる学びや文化・スポーツ活動の充実を通じて、誰もが心豊かに過ごすことができる魅力あるまちづくりの実現を目指します。

本大綱の対象期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とし、基本理念と6つの基本方針に基づき施策を進めていきます。

## 基本理念

「子どもたちの笑顔 明るい未来をつくるまち」

子どもたちの自らの意見、考え、思いを尊重するとともに、誰一人取り残さない学びの確保に努めながら、子どもたちが健やかに成長することができるよう、子どもたちとその家庭を支援し、ここで暮らしたい、子育てしたいとすることができるまちづくりを目指します。

また、生涯学習、スポーツ、芸術文化活動、文化財の保護と活用を通じて、市民が人生100年時代を心豊かに過ごすことができるまちづくりを目指します。

## 基本方針

※6つの基本方針と目指す姿、主な取り組み

### 基本方針1 子育て環境の充実

全ての子どもが健やかに育っています

- ・保育士確保の取組による待機児童の解消
- ・子ども誰でも通園制度の実施
- ・学校給食費などの子育て世帯の経済的負担軽減の実施
- ・5歳児健康診査の実施

### 基本方針2 学校教育の充実

子どもたちが夢と希望を持ち、たくましく、いきいきと育っています

- ・児童生徒の確かな学力と健やかな体の育成
- ・不登校児童生徒への多様な学びの確保
- ・義務教育学校の開校に向けた整備
- ・部活動の地域展開の促進

### 基本方針3 生涯学習の推進

生涯を通じた学びでまちや地域が元気になっています

- ・自主的な生涯学習活動への支援
- ・まちや市民に活力と未来をもたらす新花巻図書館建設の推進
- ・国際交流や多文化共生への理解の推進

### 基本方針4 スポーツの振興

いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツを楽しめるまちになっています

- ・地域スポーツの活性化、交流人口の拡大
- ・障がい者のスポーツ環境の充実
- ・トップレベルの選手のプレーに触れる機会創出、大規模スポーツ大会の誘致

### 基本方針5 芸術文化の振興

芸術文化に親しむ機会が増えています

- ・芸術・文化団体や指導者の活動支援
- ・宮沢賢治記念館をはじめとする市内の各記念館等における企画展や講座の充実

### 基本方針6 文化財の保護と活用

郷土の大切な文化財と民俗芸能が次代につながっています

- ・博物館における展示や企画展の充実
- ・花巻の歴史を明らかにする市史の編さん推進
- ・民俗芸能の発表の機会の確保による伝承支援